

## 第10回世界省エネルギー等ビジネス推進協議会総会報告

第10回世界省エネルギー等ビジネス推進協議会総会が5月24日(水)経団連会館5階ルビールームで開催され、2016年度決算および事業報告、2017年度予算および事業計画、JASE-W規約改訂に関する事項が報告された。来賓の経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 藤木部長、外務省経済局 山野内局長より祝辞をいただいた。総会には62名の会員、オブザーバーが参加した。

### 1. 主催者より開催挨拶

加藤副会長（日本経済団体連合会資源エネルギー対策委員会 共同委員会、三井造船(株)取締役相談役）



ご案内のように、昨年11月に「パリ協定」が発効し、新興国や発展途上国を含む196ヶ国が参加する地球温暖化対策の枠組みが始動した。我が国においても既に官民で取り組みが始められているが、我が国の優れた省エネ・新エネ技術や製品、サービス等を海外に展開・普及して、世界全体のエネルギー効率を改善していくことは、地球規模の温暖化対策推進に向けたわが国の主要な貢献の1つとして、これまで以上に重要になってきている。

当協議会の活動に目を向けると、発足より9年間、わが国の優れた省エネ・新エネ技術や製品の海外展開に繋がる諸課題に、精力的に取り組んできた。

昨年度は、政府の支援のもと、イラン政府機関との間で省エネ・新エネ等に関する新たな協力関係を構築して、新ビジネスの創出に向けた協議を始めた。

本年度からは、政府との連携をより密にして、日本の省エネ・新エネ技術等を普及させていくため、各国での制度改善に、重点的に取り組んでいきたい。省エネ・新エネ技術を内外に普及させることで、我が国の経済・社会の活性化にも一層貢献できると確信している。会員の皆様には今後とも当協議会の活動に御理解・ご協力を改めてお願いするとともに、経済産

業省、外務省をはじめとするオブザーバーの皆様には引き続き力添えしてを御願います。

## 2. 来賓挨拶

経済産業省資源エネルギー庁 藤木俊充省エネルギー・新エネルギー部長

貴協議会は設立以来、大変大きな成果をあげていると思っている。特に昨年度、我々経済産業省は多大な力添えをもらった。その一つとして、ロシアが挙げられる。昨年末のプーチン大統領の訪日があったが、その後日口間での政府間問題が続く中、省エネルギー・再エネルギー分野というのは日口間の絆の一つになりうるが、貴協議会とロシア・エネルギー庁との間で協力強化に向けた覚書が締結された。また、今年10月に開催されるロシアエネルギーウィークへの参加に向けて取り組みを進めている



と聞いている。こういった国情も違い、難しい内容を抱える中、少しでも前に進もうとする大変な尽力をしていることに、改めて感謝する。

また、加藤副会長より紹介があったイラン、先日大統領選挙があったが、イランは日本とは長い歴史と特別な繋がりがある国だが、こういった中、イラン側から老朽化した産業設備の更新に関して篤い期待と強い関心が示されていると聞いている。是非具体的ビジネスに繋がるのが、日本が世界に貢献に繋がっていくと信じているので、大いに期待している。

この協議会は、日本の優れた省エネ技術、エネルギー関連技術を世界に広げていく、その中で日本の企業としてしっかりと利益を獲得し、それが世界貢献に繋がっていく、すべての人がWin-Winの関係を築いていくという、非常な重要な協議会である。一方で、国際的な競争が大変厳しくなっているなか、単に技術が優れているだけでは勝負できない時代だ。このような厳しい情勢のなかで、われわれのライフスタイルであるとか、社会的な様々な立てつけなども含めたシステム全体を、相手国に輸出していくことが大切である。様々な制度の問題、様々な評価の在り方も取り組んでいくべきである。

経済産業省としても、皆様のback to backで協力関係を強化していきたいので、会員の皆様から積極的なアイデア、要望があれば、我々経済産業省としても積極的に答えていきたい。

世界各国でテロの事件など大変痛ましいことも起こっている一方で、国際協力、国際連携がますます密になっていくことが重要である中で、わが日本が責任を果たし、日本の産業がさらに発展してく、こう言った大きなビジョンを持って、この協議会がさらに発展をしていくことを願っている。



外交当局から見た世界のエネルギー情勢、新エネ・省エネ技術についてのべさせてもらう。

現在、世界ではエネルギーに関して大きな三つの「シフト」が起こっている。第一には「供給国のシフト」＝米国のような従来エネルギー輸入国であった国が輸出国に転じている。第二には「需要国のシフト」＝従来マーケットを支配していた先進国ではなく、新興国、特に中国、

インド、アセアンといったアジア諸国が今後のエネルギー需要の増加を牽引している。第三には「低炭素化へのシフト」＝パリ協定を踏まえた排出量削減である。

エネルギーの太宗を海外に依存する日本としては、このような「三つのシフト」の中で、どのように対応すべきかが大きな課題であり、まず第一に、エネルギー・資源の安定供給の確保が何と云っても重要である。本年2月には、主要な大使館や総領事館からエネルギー・鉱物資源に関係の深い担当者、専門官が集まり「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を開催し、どのように資源外交を展開していくか、安定供給を確保していくか、徹底的に議論した。その結果、我が国のエネルギー・資源外交に重要な課題、特に取り組むべき課題が8つが挙げられた。1つ目はグローバルなエネルギー・資源の自由貿易・投資の促進、2つ目は流動性の高いエネルギー・資源市場を推進、3つ目は世界のエネルギー・アクセスの向上、4つ目は環境負荷を低減、5つ目はエネルギー効率の向上、6つ目は再エネ・新エネ技術の開発・普及、7つ目に石油・天然ガスの国際的な緊急時対応能力の強化。最後8つ目は世界のエネルギー・ガバナンスの強化、である。これらを並行的に実践していかないと、我が国の資源外交、経済の持続的な成長、エネルギー・資源の安定確保のためは、十分ではない。

以上のような状況を踏まえ、外交当局としてのエネルギー分野における取り組むべき第二の課題は、世界のエネルギー・アクセス向上という観点から途上国支援をしっかりとっていくことであり、日本の技術の役割は大きい。世界には未だ12億以上の人々が電気のない生活を送っている。日本政府としても、しっかりと対応していくために、日本の技術や志が重要だ。ここで、一つの取組を紹介したい。

本年1月に、南アフリカにて「アフリカにおけるエネルギー・鉱物資源担当官会議」を開催した。ここには経済産業省、資源エネルギー庁からも出席いただいた。アフリカでも、エネルギー・アクセス向上のために我が国の省エネ・新エネ技術は大いに活用されている。例えば、ケニアのオルカリアでは我が国の円借款を通じて支援した地熱発電プロジェクトがケニアの電力安定供給に貢献しているほか、南アフリカでも我が国企業が建設する石炭火力発電所が電力不足の解決策として大いに期待され、既にその成果を上げている。

第三の課題としてエネルギー外交として取り組むべきこととして、エネルギー供給とアクセス向上を促す投資促進が重要である。その観点から、昨年11月には、我が国はエネルギー分野における多国間投資保護協定である「エネルギー憲章会議」閣僚会合を東京で開催し、「東京宣言」を採択した。「エネルギー憲章条約」は、エネルギー分野の投資について、投資家対国家の紛争処理手続きを定めて、保護を約束するもので、「エネルギー憲章条約」の紛争処理手続きは既に我が国企業も活用している。これらの「エネルギー憲章条約」を活用して日本企業の投資を促していきたい。

以上のように、外交面から取り組むべき課題として、エネルギー供給の安定確保、途上国支援、投資の促進が挙げられるが、その中で鍵となっているのが日本の新エネ・省エネ技術であり、それらを世界の人々に知ってもらうことである。

この観点から、東京でもいくつか努力していることがある。その一つに昨年8月には、在京の各国大使館の外交官を対象に、福島新エネ社会構想を紹介しつつ、福島復興の進展を視察するツアーを実施した。地元では、大きく報道されたが、参加者は経済産業省の産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所における我が国の最先端の太陽光、風力、そして水素の研究を視察してもらった。次回は来月6月に、日本が世界をリードする石炭ガス化複合発電所のある勿来(なこそ)発電所の視察ツアーを企画している。これらを東京にいる在日大使館の人々のしっかりとみてもらい、母国にしっかりと報告してもらいたいと考えている。

最後になるが、世界のエネルギーシフトの大きな変革の中、アジアにおける主要なエネルギー輸入国であり、高い環境技術・低炭素化技術を有している日本として、世界の状況に適切に対応し、日本のエネルギー安全保障を強化しつつ、技術力と先見性で世界に貢献していくべきと考える。

外務省といたしましても、そのための環境整備や各種の支援策の充実に鋭意努力し、ODA等の様々なツール、先に行われた麻生副総理とペンス副大統領とすすめている日米経済対話で述べた経済協力関係なども積極的に活用しながら、我が国の優れた省エネ・新エネ技術を世界に届けていきたいと思っている。引き続き皆様からの御協力をお願いしたい。